

令和5年度

市政執行方針

北海道恵庭市

令和5年第1回定例会が開催されるに当たり、新年度に臨む市政執行方針を申し上げます。

去年は、花の拠点「はなふる」を中心に「全国都市緑化北海道フェア・ガーデンフェスタ北海道2022」を開催した記念すべき年でありました。約34万人の来場者を迎え、多くの人々に「花のまち えにわ」を見ていただきました。コロナ禍にありながらも、恵庭の歴史の中でも特筆すべきものとなるであろうこのイベントが完遂できたのは、市民の皆様や市議会をはじめ、多くの関係者のご協力の賜物であり、心から感謝する次第であります。

本市としては、この成果や経験を活かし、これまで市民と共に作り上げてきた「花のまち」の歴史や文化といった財産をしっかりと将来に繋いでいくことが、新たな時代に向かう道であると考えております。

また、国際情勢やコロナ禍などにより分断が想起される社会にあって、私達はこれからも「暮らしやすい、住みやすいまち」を目指しつつける中で、子どもから高齢者まで、全世代の人々が、市民生活や地域経済、教育、福祉など様々な分野において、人と人との繋がりを大切にした「包摂的社会」の実現に邁進して参りたいと考えております。

人口ビジョンでは、すでにピークを過ぎているとされておりますが、その見込みに抗って恵庭市の人口は微増しております。もとより人口の増加だけがまちづくりの指標ではありませんが、まちの活力を測るうえでは大きな要素の一つであります。これからも、まちの活性化と誰もが住み良いまちづくりに向けて歩みを止めることなく、市民とともに進んで参りたいと考えます。

新年度予算では、これらの市政への基本的な考えを表すため「新たな時代に向かって着実に歩み続ける 令和5年度予算 ～自治体だからこそ担える包摂の社会づくりを目指して～」としました。

その主要な施策を5本の柱として掲げましたので、順次ご説明いたします。

1つ目は、「誰もが豊かで健やかに暮らせる共生のまちづくり」であります。

子どもから高齢者まで全ての世代が、家庭や職場、地域の様々な場所で、安心して過ごすことができるまちづくりを目指します。

2つ目は、「恵庭から発信する脱炭素社会実現へのまちづくり」であります。

昨年6月にゼロカーボンシティ宣言を致しました。私達のまちが脱炭素社会の実現を通して「花・水・緑・人がつながり 夢ふくらむまち えにわ」であり続けることを目指します。

3つ目は、「緑化フェアの心を生かした魅力溢れるまちづくり」であります。

昨年開催した「全国都市緑化北海道フェア」を一過性のイベントで終わらせることなく、この経験をこれからのまちづくりに生かし、魅力あふれるまちづくりを目指します。

4つ目は、「暮らしを守る強靱で安全安心なまちづくり」であります。

今年の冬は、統計開始以来最高となる大雪に見舞われ、私達の生活に大きな影響を及ぼしました。このような災害に対する備えとともに、誰もが安全で安心して暮らせるまちを目指します。

最後の5つ目は、「便利で快適な暮らしが実現できるまちづくり」であります。

ICTなどを活用することで、市民の利便性が向上し快適に暮らせることや、産業の活性化とともに将来にわたる安定的な行政運営の実現を目指します。

次に、第5期総合計画の体系に沿って、主要な施策の概要をご説明申し上げます。

第1に、「市民による市民のためのまち」について申し上げます。

まちづくり基本
条例の見直しに
ついて

はじめに、まちづくり基本条例の見直し についてですが、
本年2月に、市民等が参画する「恵庭市まちづくり基本条例市民検討
委員会」を設置し、第1回目の会議を開催いたしました。
今後、本委員会において条例の見直し検証を行い、その検討結果を
庁内で組織する推進委員会で受け止めながら、見直しについて検討して
参ります。

恵庭市デジタル
化推進計画につ
いて

次に、恵庭市デジタル化推進計画 についてですが、
令和5年度から3か年を計画期間としてスタートする本計画は、基本
理念として「デジタル技術を活用した新たな社会基盤構築によるスマート
自治体を目指して」を掲げ、行政手続きのオンライン化など市民利用
サービスのデジタル化をはじめ、自治体情報システムの標準化、公用
スマートフォンの導入など、本市ならではの自治体DXを進めて参ります。

公金収納及び
キャッシュレス
化事業について

次に、公金収納及びキャッシュレス化事業 についてですが、
指定金融機関派出所の閉鎖により、市直営の収納窓口を開設いたします。
これに合わせて、自治体DX推進の一環としてPOSシステム等を
導入し、戸籍、住民票等証明手数料、及び各種税証明手数料につきまして、
キャッシュレス化を試験導入し、市民サービスの向上に努めて参ります。

行政改革の推進
について

次に、行政改革の推進 についてですが、
本市では、今後の情報化の進展や人口構造の変化などに対応するため、
第7次行政改革推進計画に基づき、デジタル活用を前提とした新たな社会
基盤を構築することにより、市民の利便性の向上や業務の効率化に
取り組んで参ります。
行政改革は不断の取組であり、これまで洗い出された懸案事項について、
事務事業評価を中心に、行政運営の改善を図って参ります。

マイナンバーカードの普及促進について

次に、マイナンバーカードの普及促進 についてであります、安全安心で利便性の高いデジタル社会の基盤となるマイナンバーカードについて、効果的で分かり易く周知・啓発するとともに、夜間・休日窓口の開設や、出張申請サポート事業など、申請・交付機会の拡大を図り、更なる普及促進に努めて参ります。

第2に、「誰もが健康で安全安心に暮らせるまち」について申し上げます。

地域防災力の向上について

はじめに、地域防災力の向上 についてであります、災害に強いまちづくりを推進するため、自主防災組織への助成金を継続し、自助・共助の取組を支援するとともに、市民と行政の協働により地域版避難所運営マニュアルを策定するなど防災啓発活動を推進して参ります。

また、本年は4年に一度の総合防災訓練を実施するとともに、災害用備蓄資器材の整備を進めるなど災害対応力の向上を図って参ります。

消防庁舎改修整備事業について

次に、消防庁舎改修整備事業 についてであります、新型コロナウイルスをはじめ今後の感染症などの対応として、救急隊員等の感染防止を図るため、消防署、及び出張所に消毒室を整備するとともに、出張所の仮眠室を増設して個室化を図るなどの整備を推進して参ります。

障がい者施策の推進について

次に、障がい者施策の推進 についてであります、令和5年度は「えにわ障がい福祉プラン」の最終年度となることから、新プランを策定し、障がいのある方の自立と社会参加の支援、及び各種障がい福祉サービスの更なる充実を図って参ります。

骨髄バンク ドナー支援事業	<p>次に、骨髄バンクドナー支援事業 についてではありますが、</p> <p>骨髄バンク事業において骨髄・末梢血幹細胞の提供者となった市民に対し、入院・通院等に要した日数に応じた助成制度を創設します。</p> <p>また、市民や企業に対し、骨髄バンク事業やドナー休暇制度の理解促進の普及啓発を進めて参ります。</p>
ケアラー支援に ついて	<p>次に、ケアラー支援 についてではありますが、</p> <p>高齢者などの援助などを行う「ケアラー」につきましては、引き続き、周知啓発を行うほか、実態調査の結果等を踏まえ、支援のための条例化に向けた取組を進めて参ります。</p>
高齢者施策・介 護保険事業の推 進について	<p>次に、高齢者施策・介護保険事業の推進 についてではありますが、</p> <p>現在は、「第8期恵庭市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、各種老人福祉施設の整備などを進めており、引き続き地域における介護体制の充実を図って参ります。</p> <p>更に、社会参加と生きがいづくりや、保健事業と介護予防の一体的実施事業、認知症施策などの推進を図るとともに、「地域包括ケアシステム」の構築を一層進めて参ります。</p>
低所得妊婦初回 産科受診料支援 事業	<p>次に、低所得妊婦初回産科受診料支援事業 についてではありますが、</p> <p>低所得妊婦が安心して妊娠・出産できるよう、経済的負担の軽減を図るとともに、継続的な支援に繋げるため、初回の産科医療機関の受診料を助成する制度を創設します。</p>

全国高等学校総合体育大会の開催について

次に、全国高等学校総合体育大会 空手道競技大会の開催 について
ありますが、
36年ぶりの北海道開催となる本大会は、7月26日より4日間、総合体育館をメイン会場として、約2,000人の選手・関係者が来場します。
選手や関係者の「記憶に残る」大会となるよう、市民と協力し「おもてなしの心」で大会を運営して参ります。

第3に、「希望と活力に満ちたまち」について申し上げます。

企業誘致の促進について

はじめに、企業誘致の促進 についてですが、
昨年、戸磯南工業団地において、2社が操業を開始し、更に1社が建設を進めております。引き続き、未操業となっている土地の仲介により土地活用を促進し、市内経済の活性化に繋げて参ります。

農業振興の推進について

次に、農業振興の推進 についてですが、
基幹産業である農業の振興については、「第4期恵庭市農業振興計画」に基づき、担い手の育成や、農地の利用調整を進めるとともに、スマート農業の普及促進や、有害鳥獣対策などについて関係機関と連携し取り組んで参ります。また、漁川右岸地区において、地域や関係機関と連携し国営事業化に向け継続して取り組んで参ります。

中小企業振興の促進について

次に、中小企業振興の促進 についてですが、
中小企業振興基本計画に基づき、経済情勢を見極めた中でコロナ禍や物価高騰による影響を受けた事業者への経済対策を進めながら、引き続き関係機関と連携を図り、経営支援、創業支援、雇用対策支援等に努め、更なる中小企業の振興策を推進して参ります。

都市間交流について

次に、都市間交流 についてであります、
姉妹都市である山口県和木町及び友好都市である静岡県藤枝市とは、これまでも文化、スポーツ、教育、経済など幅広い分野での交流が行われているところであり、今後におきましても、市民団体等への助成制度の活用を促進し、相互の理解と連携を深めることができるよう、取り組んで参ります。

シティセールスの推進・公式アプリの機能向上について

次に、シティセールスの推進 についてであります、
本市の知名度を高め、定住人口や関係人口の拡大を目指して、本市の魅力を、市内外の方々に知っていただけるよう事業を展開して参りました。恵庭市公式アプリ「えにわか」の機能向上を図るとともに、Instagramの更新や動画の活用など、魅力発信の向上に努め、観光や移住、ふるさと納税等へと繋げて参ります。

ふるさと納税推進事業について

次に、ふるさと納税推進事業 についてであります、
新たな返礼品の開発や、寄附サイトの拡大、税額控除のオンライン・ワンストップ特例申請の導入等により、魅力向上に努めて参りました。より多くの方々に本市の魅力を発信し、応援していただけるよう、引き続き取組を進めて参ります。

企業版ふるさと納税の推進・地方創生事業の充実について

次に、企業版ふるさと納税 についてであります、
応援していただける企業の開拓に向けて、トップセールスや魅力的な情報発信などを積極的に行って参ります。また、人材派遣型となる企業版ふるさと納税の仕組みを活用し、企業の人材を受け入れ、地方創生事業の充実・強化を進めて参ります。

移住定住の促進
について

次に、移住定住の促進 についてですが、
昨年、これまでのウェブサイト等による情報発信や、オンラインによる移住相談の実施に加え、東京等各地において、対面による移住相談会への出店や、オーダーメイドツアーの通年実施などにより、恵庭の暮らしの魅力を全国へ発信し、移住定住を促進して参りました。こうした事業を引き続き実施すると共に、SNSを活用した広報活動やUIJターン新規就業への支援を強化するなど、さらに促進して参ります。

住生活基本計画
の促進について

次に、住生活基本計画の促進 についてですが、
昨年は、住生活基本計画の見直しとして、住宅施策の検証を行うとともに、「空き家、空き地の流動化促進」並びに「住宅確保要配慮者に向けた公的支援住宅の整備」を重点施策として位置づけました。住生活基本計画推進モデル事業として、これら重点施策の実施に向けた、各種支援制度や実施体制の検討を進めて参ります。

新たな観光施策
の取組について

次に、新たな観光施策の取組 についてですが、
恵庭溪谷をはじめとする盤尻地区とルルマップ自然公園ふれらんの観光振興については、昨年新たに検討組織を立ち上げ、各種施策について検討して参りました。これらを踏まえ、観光振興や地域活性化に繋がる取組を実施して参ります。

花の拠点運営事
業について

次に、花の拠点運営事業 についてですが、
花の拠点「はなふる」は指定管理施設に移行します。将来にわたり「はなふる」が市民に愛され、花や観光の拠点であり続けられるよう、民間のノウハウを活用した柔軟で魅力的な施設活用を進め、効率的な施設管理と収益性の確保に努めて参ります。

ガーデンフェスタ北海道2022開催後における花のまちづくりについて

次に、ガーデンフェスタ北海道2022開催後における花のまちづくりについてであります、

長年にわたり進められてきた花のまちづくりが、全国都市緑化フェアの開催という形で実を結びました。花のまちづくりを繋いでくれた先人たちの偉業を改めて認識するとともに、花のまちづくりの歴史を次世代に伝え続けていくために、記念イベントや緑化フェアでのテーマソングを活用した事業などを実施して参ります。フェアを一過性のイベントで終わらせるのではなく恵庭の新たな魅力づくりをスタートします。

第4に、「人が育ち文化育むまち」について申し上げます。

母子保健と児童福祉の一体的相談支援機関の整備について

はじめに、母子保健と児童福祉の一体的相談支援機関の整備についてであります、

全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに対する包括的な支援の体制強化として、市役所庁舎1階に「えにわっこ応援センター」を設置し、母子保健及び児童福祉の連携・協力による、更なる支援の充実を図って参ります。

子育て世帯訪問支援事業について

次に、子育て世帯訪問支援事業についてであります、

家事・育児等に対して不安や負担を抱える子育て家庭や妊婦、ヤングケアラーなど支援を必要とする家庭に対し、掃除や食事の準備などの家事支援や、保育園への送迎などの育児支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、児童虐待の未然防止に努めて参ります。

支援対象児童見守り強化事業について

次に、支援対象児童見守り強化事業についてであります、

支援ニーズの高い子どもを見守り、必要な支援に繋げるため、NPO法人との連携により、サービスの利用促進や食事の提供など、家庭への訪問や見守りを実施し、子育て世帯が孤立しないよう支援して参ります。

保育所等における待機児童対策について

次に、保育所等における待機児童対策 についてではありますが、女性の就業率上昇や幼児教育・保育の無償化などにより、保育ニーズの増加が続いており、市内認定こども園等と連携しながら、入所受け入れ定員の拡大を図り、待機児童及び潜在待機児童の解消を図って参ります。

保育士確保対策事業について

次に、保育士確保対策事業 についてではありますが、待機児童及び潜在待機児童の解消と保育士の働きやすい環境づくりのため、引き続き「保育士宿舍借上支援事業」並びに「保育体制強化事業」「保育士就労支援事業」を実施し、保育士等の人材確保を図って参ります。

市内教育・保育施設における防犯対策強化整備事業

次に、市内教育・保育施設における防犯対策強化整備事業 についてではありますが、安全対策に必要なフェンス等の設置・修繕や非常通報装置、防犯カメラの設置などを対象とした経費の一部を補助する事業を実施し、安全安心な教育・保育環境の整備を図って参ります。

第5に、「地域資源・都市基盤を活かすまち」について申し上げます。

自衛隊の体制維持・強化について

はじめに、自衛隊の体制維持・強化 についてではありますが、市内3個駐屯地の拡充や自衛隊員の増強については、「自衛隊の体制維持・強化を求める恵庭市民の会」及び「北海道自衛隊駐屯地等連絡協議会」と連携し、国へ要望しているところであります。

また、昨年末に防衛3文書が見直され、「国家安全保障戦略」「国家防衛戦略」「防衛力整備計画」となっており、これに基づく部隊の改編や基地などの配置に関する国の動向を注視しながら、本市として積極的な要望活動を進めて参ります。

砲撃音に対する
住宅防音工事に
ついて

次に、砲撃音に対する住宅防音工事 についてですが、
令和元年度から国の予算が大幅に増額され、待機世帯の早期解消が着実に進められており、今後も国に対して予算の確保を強く要望して参ります。
また、引き続き指定区域以外の地域における北海道防衛局による騒音測定調査の継続を要望し、区域指定の拡大に向けて取り組んで参ります。

島松駅周辺再整備
事業について

次に、島松駅周辺再整備事業 についてですが、
J R 島松駅のバリアフリー化については、本年1月7日にJ R 北海道主催による完成式典が行われ、全面供用開始となったところであり参ります。
引き続き、島松駅東口駅前広場の整備や、島松駅沿線のバリアフリー化についても事業を推進して参ります。

公園整備事業に
ついて

次に、公園整備事業 についてですが、
公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化した遊具等の更新を行うとともに、都市公園・都市緑地のバリアフリー化や再整備を行うほか、生活環境改善要望としてご意見をいただいた公園施設の補修など、安全で快適な公園環境整備を進めて参ります。

地域公共交通
計画の策定に
ついて

次に、地域公共交通計画の策定 についてですが、
平成31年度に現在の路線・ダイヤでのエコバスの本格運行を開始してから、5年目を迎えることから、これまでの運行実績や現在の市民ニーズ・ライフスタイルを踏まえ、今後の地域公共交通のあり方・エコバスのあり方に係る「地域公共交通計画」を策定します。

道路整備事業について

次に、道路整備事業 についてですが、
安全な道路環境の確保や利便性の向上、歩道のバリアフリー化の整備を進めるとともに、老朽化が進む道路施設や、生活環境改善要望への対応を進めて参ります。雪対策では、除排雪予算を拡大するほか除雪車両の更新を行います。街路樹の管理では、定期的な剪定や、剪定頻度の少ない樹種への更新、交通安全上支障となる樹木の伐採など、適正な管理に努めて参ります。

橋梁整備事業について

次に、橋梁整備事業 についてですが、
橋梁長寿命化修繕計画に基づき、老朽化した恵庭跨線橋や有福橋、柏橋などの補修を進め、安全な道路環境の保全に努めて参ります。

市営住宅柏陽・恵中央団地建替事業について

次に、市営住宅柏陽・恵中央団地建替事業 についてですが、
令和5年度は、昨年見直しを行いました市営住宅柏陽・恵中央団地建替基本計画に基づき、新設借上型市営住宅の整備などを行う事業者の選定を進めて参ります。また、恵中央団地6号棟の外構整備を行い、柏陽団地入居者の移転を進め、移転後に解体工事に着手するなど事業を推進して参ります。

水道事業について

次に、水道事業 についてですが、
「恵庭市水道事業ビジョン・経営戦略」に基づき、管路の耐震化及び老朽化対策として、塩化ビニル管の更新を推進して参ります。また、災害時の応急給水体制の強化を図るため、2基目の緊急貯水槽を整備します。

下水道事業について

次に、下水道事業 についてですが、
「恵庭市下水道ビジョン・経営戦略」に基づき、分流化事業の継続や、老朽化した下水処理施設の整備、維持管理を計画的に進めるほか、民間活力の導入など調査、検討を進めて参ります。

焼却施設の長期 包括的管理運営 事業について	次に、焼却施設の長期包括的管理運営事業 についてであります、 令和6年度から15年間にわたる長期包括的運営管理を行う事業者を 選定し、効率的な施設運営に取り組むとともに、安全で安定的な施設の運転 を行い、廃棄物の適正処理を推進して参ります。
脱炭素に向けた 取組みについて	次に、脱炭素に向けた取組 についてであります、 昨年6月に脱炭素社会の実現に向け、2050年までに温室効果ガス 排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ宣言」を行いました。 これに基づき、市内の温室効果ガス排出量を2030年度までに46% 削減することを目標としたロードマップを作成し、ゼロカーボンシティの 実現に向け、市民や事業者の皆様と力を合わせ取り組んで参ります。
市の事務事業に おける脱炭素の 取組について	最後に、市の事務事業における脱炭素の取組 についてであります、 これまで段階的にLED化を進めてきた公共施設の照明については、 LED化されていない地区会館9施設と、島松公民館、島松体育館及び 福住屋内運動場のLED化を行います。また、電気自動車1台を導入し、 今後のEV利用について検討を進めて参ります。

以上、申しあげました内容を主として、令和5年度の予算を編成いたしました結果、
各会計の予算規模は、

一般会計で	309億6,500万円	
特別会計の合計で	131億8,040万円	
公営企業会計の合計で	68億8,854万円	
全会計の合計で	510億3,394万円	となったところであります。

予算の各項目別の詳細及び関連する議案の内容等につきましては、別途ご説明
申し上げますので、議員の皆さまにおかれましては、よろしくご審議の上、原案承認に
格別のご高配を賜りますようお願い申し上げ、市政執行方針といたします。

ご清聴ありがとうございました。